

件名	後期高齢者医療制度に関する請願			
提出者 住所氏名	墨田区東向島二丁目19番16号 全日本年金者組合墨田支部 支部長 高橋 孝			
受理年月日	平成20年6月9日	受理番号	第1号	
紹介議員	西 恭三郎			
<p>要旨</p> <p>後期高齢者医療制度を速やかに廃止し、国民すべてが安心できる医療制度をどうつくるかについて、財政問題を含めて国民的討論によって合意を得るよう、国に対し、意見書を提出してください。</p> <p>(理由)</p> <p>本年4月から75歳以上の高齢者を対象とした長寿医療制度（後期高齢者医療制度）が始まりましたが、いまや該当する高齢者のみならず、多くの国民各層から激しい怒りと批判が噴出しています。それは、1982年に老人保健法が成立し、翌83年から老人医療費が有料化されて以降、年を追うごとに医療制度が改悪されてきましたが、今回の後期高齢者医療制度が余りにもひどい改悪だからです。</p> <p>高齢化が進むことによって医療費が増大するのは当然のことです。しかし、公的医療保険からの給付費を抑制・削減するために、高齢者をターゲットにした、まさに現代版「うば捨て山」の制度を、事前の説明も正確にしないで、高齢者はもちろん、国民の合意をほとんど得ることなくスタートさせました。まさしく大失政と言わなければなりません。</p> <p>65歳から74歳を「前期高齢者」、75歳以上を「後期高齢者」としたことに高齢者は怒っています。そして、「後期高齢者」はこの制度の中で、いずれ避けることができない死を迎える、終末期医療を含め積極的な治療、十分な治療を受けられなくてもよいという本音が見え隠れしています。国保や健保から追い出したことがそのことを示しています。</p> <p>また、後期高齢者医療保険料は2年ごとに見直され、75歳以上の人口比の上昇に伴って自動的に引き上がるうえに、後期高齢者医療の給付費が増大した分も上乘せされるので、将来的にも大幅な値上げが続くことは必至です。その高負担の保険料は、年金から有無を言わず死ぬまで天引きされます。</p> <p>昨年12月、墨田区議会議長名で「後期高齢者医療制度に関する意見書」を衆・参両院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、東京都知事あてに提出し、制度の抜本的な見直しの必要を提起されましたが、今日の後期高齢者医療制度をめぐる状況は、この制度を廃止して、国民にとって安心できる医療制度をどうつくるかについて、財政問題を含めて国民的討論によって合意を得る努力をすることが必要と考えます。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>				